

令和 4 年 9 月 1 日

議 案  
(追加提出)

9 月 定 例 会 議

常 総 市



議案第21号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

令和4年9月1日 提出

常総市長 神 達 岳 志

記

- 1 財産の種別及び数量 小中学校教育用大型掲示装置 81台  
Type C-HDMI変換アダプタ 222台
- 2 取得の目的 小学校及び中学校の教育用及び校務用
- 3 取得の方法 一般競争入札
- 4 取得金額 16,280,000円
- 5 取得の相手方 茨城県つくば市上ノ室285番地1  
株式会社システムコピー販売  
代表取締役 草間 一彦

提案理由

本案は、去る8月25日に一般競争入札を行った小中学校教育用大型掲示装置等の取得について、予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に定める額を超えていることから、落札者と仮契約を締結したので、これを提出する。

◎議案第 2 1 号 財産の取得について

本案は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された教育を提供し、資質や能力をより一層育成できる I C T 教育環境の構築を目指す「G I G A スクール構想」の実現に向け、既に整備済みの児童生徒及び教員用タブレット型パソコンと接続して活用するため、小中学校の普通教室で不足している大型掲示装置 8 1 台を買い入れようとするものです。

加えて、児童生徒用タブレット型パソコンと大型掲示装置を接続するための変換アダプタ 2 2 2 台を併せて買い入れいたします。

このことに関し、去る 8 月 2 5 日に一般競争入札を実施したところ、関彰商事株式会社、株式会社システムコピー販売からの応札があり、株式会社システムコピー販売が 1 千 6 百 2 8 万円で落札し、同日に同社との仮契約を締結いたしました。

これは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に該当しますので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決をお願いするものです。

## 物 品 売 買 仮 契 約 書

- (1) 物 件 名 常総市学校情報化機器購入
- (2) 仕 様 仕様書のとおり
- (3) 数 量 仕様書のとおり
- (4) 契約金額 ￥16,280,000－  
うち取引に係る消費税 ￥1,480,000－  
及び地方消費税の額
- (5) 納入期限 令和5年3月31日
- (6) 納入場所 市内小中学校19校
- (7) 契約保証金 免 除

上記の契約事項について 発注者 常総市 と、受注者(株)システムコピー販売 とが次の条項により物品の売買契約を締結する。

第1条 納入物件が頭書の規格及び品質に相違すると認めるとき又は期限内に指定の場所にその数量を納入しないときは、発注者は、この契約を解除することができる。この場合において、受注者は、損害賠償その他何等異議を申し出ることができない。

第2条 この契約解除の場合において一部履行済のものがあるときは、その数量に相当する代金を支払うものとする。ただし、発注者の都合により納入済の現品を還付することがあっても受注者は、これに対し、異議を申し出ることができない。

第3条 受注者の責により納入期限内に頭書の物件を指定の場所に納入しないときは、発注者は受注者から納入期限の翌日から起算してその経過の日数に応じ、1日に付き契約金額の1,000分の0.2に相当する金額を違約金として徴収する。ただし、部分払をした場合にあっては、残余の契約金額を算定基準とする。

第4条 発注者は、受注者が前条の違約金を指定期限内に納付しないときは契約金額のうちから差引いても受注者は、これに対し異議を申し出ることができない。

第5条 契約金額は、この契約履行ののち受注者の請求に基づき支払うものとする。

第6条 契約履行後であっても材料若しくは技術上の欠陥又は隠れた瑕疵等

が発見された場合は、受注者は無償でこれを取り替え又は補修するものとする。

第7条 この契約書に定めのない事項については、双方協議して定めることとする。

上記契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を所持する。

なお、この契約は、市議会の議決を得るまでは仮契約とし、市議会の議決を得られたとき、本契約としての効力が生ずるものとする。

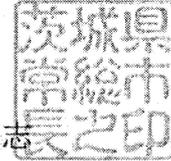
令和4年8月25日

発注者 茨城県常総市水海道諏訪町3222番地3

常総市

常総市長

神 達 岳 志



受注者

茨城県つくば市上ノ室285番地1

株式会社システムコピー販売

代表取締役 草間一彦

